

第29回環境社会配慮諮問委員会 議事録

開催概要

日 時:2025 年 12 月 16 日(火) 14 時 00 分～15 時 45 分

形 式:ハイブリッド形式(リアル会場:ジェトロ本部 5 階 L-studio)

議事次第:

1. 挨拶 理事 高島 大浩

2. 議題

(1)「2025 年度環境関連事業の取り組み」

海外ビジネスサポートセンター部長 石原 圭昭

海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課長 古川 祐

(2)「2025 年度ビジネスと人権関連の取り組み」

総括審議役 小島 英太郎

(3)「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」

総務部 環境社会配慮審査役 内場 茂之

(4)意見交換

3. 出席者

(委員)

原科 幸彦 東京科学大学名誉教授(千葉商科大学前学長):委員長

村瀬 憲昭 摂南大学経済学部特任准教授

村山 武彦 東京科学大学環境・社会理工学院融合理工学系教授

柳 憲一郎 明治大学名誉教授、研究・知財戦略機構研究推進員

源氏田 尚子 公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES)フェロー

田辺 有輝 特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター理事

松本 悟 法政大学国際文化学部教授

浦郷 昭子 有限会社レイヴン コンサルタント

池上 宇啓 国際協力機構 審査部 環境社会配慮監理課長

(ジェトロ)

高島 大浩 理事

小栗 道明 総務部長

石原 賢一 前総務部長

小島 英太郎 総括審議役

石原 圭昭 海外ビジネスサポートセンター 部長

峯村 直志 海外ビジネスサポートセンター 次長

古川 祐 海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課長

内場 茂之 総務部主幹/環境社会配慮審査役

議事内容

1. 挨拶 理事 高島 大浩

・委員の先生方、今日はご多忙のところご出席いただき、また、オンラインで参加をされている先生方も有難うございます。

・本日、総務部長として出席している小栗の前職は人事部長であり、またかつては同じ総務部であ

り、大体何をやっているか部内で共有しており、スムーズに引継ぎ頂いた。

- ・本日は3点の取り組みについてご案内させていただく。
- ・1 点目は、海外インフラ展開支援・案件具体化事業の採択案件について、皆様方のご協力を得て昨年11月に環境社会配慮の助言を提供いただき、今年10月に事業が終了した。その結果を担当部長からご紹介する。
- ・続いて、本年度からジェトロでは脱炭素ビジネスの一元窓口を担うサステナブルビジネス課を新設した。その活動内容を含め環境関連全般について説明・紹介する。
- ・2 点目として、ビジネスと人権の取り組みを説明する。政府においてビジネスと人権に関する行動計画の改定が検討され、また経団連からも様々な政策提言が行われており、企業の間でも取り組みをしなければいけないという意識も高まっている。その中で、ジェトロは何をしていくのかを説明する。
- ・最後に、ビジネスにおける環境配慮の手引きについて紹介する。本手引きは企業支援を目的として作成したものであり、来月以降、対外的に公表し、情報発信の取り組みを進めたい。
- ・手引きの作成に当たり、浦郷委員にドラフトいただき、原科委員長、源氏田委員に細部までご丁寧に確認いただいた。この場を借りて厚くお礼申し上げる。
- ・本日もぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(小栗総務部長)

- ・議事次第について説明する。本日は三つの議題がある。
- ・まず、「2025 年度環境関連事業の取り組み」について、海外ビジネスサポートセンター部長の石原圭昭、サステナブルビジネス課長の古川祐より説明する。
- ・次に、「2025 年度ビジネスと人権関連の取り組み」について、企画部総括審議役の小島英太郎より説明する。
- ・その後、「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」について、環境社会配慮審査役の内場茂之より説明する。
- ・それでは、ここからの議事進行については原科委員長にお願いする。原科委員長、どうぞ宜しくお願いする。

2. 議題

(1)テーマ:「2025 年度環境関連事業の取り組み」

報告者:海外ビジネスサポートセンター部長 石原 圭昭

報告者:海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課長 古川 祐

(原科委員長)

- ・「2025 年度環境関連事業の取り組み」について、石原圭昭海外ビジネスサポートセンター部長にお願いする。

(石原海外ビジネスサポートセンター部長)

- ・昨年11月に助言いただいた案件の進捗としてご報告申し上げたい。
- ・まず、案件具体化事業の実施背景・概要である。2021 年度以降、本事業はコロナ明けで3年ぶりに公募を始めた。上限1,200万円、実施8カ月で実施した。
- ・採択プロセスは、昨年7月19日から9月13日に募集し、内部・外部の有識者により採択を決定した。審査を経て最終的に栄組のコンクリート構造物の長寿命化技術の普及と国土強靱化のた

めの予防保全の推進支援を採択したという流れである。

- ・次に25年度実施概要である。今年2月1日から今年末までとなっているが、実質9月末～10月末で事業は終わっている。最終報告書も提出いただき、皆様に共有した。今は精算を進めており、支援金が確定していく。
- ・次に事業概要である。構造物の経年劣化による事後保全から、いかにして予防保全へと変えていくか、メキシコのみならず一つ課題としてある。これに対し、栄組が有するコンクリート構造物の主要な劣化現象であるひび割れ等を効果的かつ効率的に補修できるコンクリート補修技術である圧力調整注入工法(SAPIS)と、もう一つはインフラ長寿命化施工マネジメントシステム(SIMMS)を活用して、コンクリートの長寿命化に貢献する。ゆくゆくは補修材メーカーとのパートナー契約や現地法人設立を通じ、開始3年目での黒字化を掲げて取り組んでいるところである。
- ・圧力調整注入工法は、真空吸着型圧力調整注入とノズル型圧力調整注入の二種類があり、栄組が開発した技術である。低圧から高圧まで補修材の注入圧力を調整できる点、有機系から無機系まで様々な補修材をコンクリートへ注入可能な点、廃棄物がほぼ出ない点が主なポイントである。そして、もう一つのインフラ長寿命化施工マネジメント、この二つをいかに普及させるかを目的としている。
- ・事業目的は、現地の橋梁事故現場の視察を行い、補強して再び使われているコンクリート構造物及びその外観調査をして、対応可能性や劣化状況を調査することが一つ。
- ・二つ目は、この二つの技術を確認し、課題や条件等をカウンターパートと協議すること。
- ・三つ目は、現地パートナーを絞り込み、知財権の許諾契約を締結できるか、技術普及が開始できることを目的に活動した。
- ・次ページは活動内容である。現地調査を3回実施し、パートナー企業を招聘して日本での視察を行った。
- ・最後のページは、環境・社会配慮についての説明箇所である。
- ・当該企業の技術は、構造物の予防保全及び長寿命化につながることから、環境負荷低減に貢献するものと考えている。
- ・また、この現地調査あるいは招聘でのネットワーク形成、デモンストレーション等の活動を通じた情報収集では、環境社会影響に望ましくない影響を及ぼすことは想定されないとのことであった。加えて、2回目の現地調査におけるデモンストレーションにて、環境社会に影響を及ぼさない事をステークホルダーに確認した。
- ・今後、同様の調査や活動を行う際に、ジェトロの環境社会配慮ガイドラインを遵守し、パイロット施工を行う場合も同ガイドラインを遵守した上で、11月12日付の分科会での助言に十分に留意すると表明いただいたところである。
- ・具体的には、メキシコにおける環境社会配慮関連法規の概要及び、そのクリアに必要な措置に関し、メキシコ防災センター、メキシコシティ市の水管理局等から、当該事業に関わる環境社会配慮関連法規及びそれをクリアするための措置は想定されておらず、問題ない旨のコメントを得ている。
- ・今後、環境社会改善の効果として期待される同社の活動は、現地法人を設立して事業展開をする際に、従業員雇用に関わる労働条件、職場のダイバーシティ、インクルージョン、あるいは労働者の技能構築等が想定できると我々は考えている。これに関してメキシコ日本商工会議所及びジェトロも含め資料を入手し、労働法を中心に精査を行い、問題ないとの判断を得ている。
- ・業務提携した企業とのひび割れ補修技術指導等についても、今後、継続してパートナーと協議していく予定とのことであった。

- ・以上、事業説明と活動報告させていただいた。

(原科委員長)

- ・どうも有難うございました。なかなかよい成果が得られたように思う。

(石原海外ビジネスサポートセンター部長)

- ・具体的にビジネスが動いたのが大きいと思う。

(原科委員長)

- ・続いて、古川サステナブルビジネス課長にお願いする。

(古川海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課長)

- ・サステナブルビジネス課は今年4月に新設された部署である。先ほどの案件も含め、当課の取り組み内容を簡単に紹介する。
- ・資料「ジェトロのグリーン関連事業の取り組み」2ページ目をご覧ください。
- ・一般的に民間企業では分野別に部署が分かれることが多いが、ジェトロはイノベーション部や海外展開支援部などは支援ツール別で部署が分かれる。脱炭素の取り組み、カーボンニュートラル、低炭素などは様々な分野で取り組まれている。これまでも支援は行ってきたが、ワンストップで案内できていなかった点が課題であった。海外事務所ではイベントを通じ、現場でニーズがあればすぐに支援をしていたが、世界のどの部分で何に取り組むか、しっかり考えるべきであると、2つの観点から当該部署が立ち上がった背景である。
- ・図の緑色部分がワンストップで相談を受け付ける部署である。これまでジェトロのどこに相談してよいか分からず相談を控えていたとの声があった。それであれば、まず我々のところに相談にお越しいただき、また、イノベーション部なら既に部の支援ツールがあるためそれを活用いただき、その支援がある程度終わり、また我々のところに戻り、次はどのような支援が必要かという具合に、顔が見える形で案内すべく進めている。
- ・ワンストップ窓口に加え、自ら事業ツールも保有している。この一つが先ほどご案内の案件具体化事業である。それ以外の事業も多くあり、この後に案内する。
- ・3ページ目、部署を立ち上げるにあたり、最初の問題意識は水素関係であった。コロナ明け間もない時期から水素関係に新規参入したいがどうすればよいか、どこにマーケットがあるのか、大企業ですら模索しながら動いていた。その中で、我々でもできることがあればと立ち上がった次第である。
- ・これまでジェトロは、食品やテキスタイル、コモディティ関係の輸出支援、ものを作る工場設立の海外進出支援を中心に支援させていただいた。エネルギー関係は、ガス分野や石油分野など民間企業自身でネットワークを築いており、我々の出る幕はなかった。新しい分野では大企業もまだ模索中であり、誰が技術を買ってくれるか、そのプレーヤーも分からない状況で、ジェトロとしてつなげるニーズがあることが判明した。
- ・水素関係の日本企業30社様に聞き取りし整理して、項目別に分けたものが(1)から(4)である。
- ・ジェトロ調査部では(1)の情報発信をこれまで行っており、引き続きニーズが高いため、着実に実施していく。我々にしっかりとした機能がなかった(2)と(3)を強化するために立ち上がった。
- ・一つはPR支援である。インフラプロジェクトでは、商談を終えその場で「買います」という人はあまりいない。インフラ関係では「様々な技術を検証してみましょう」や、「実証してOKであれば、我々が

取引するエンジニアリング会社に言うので、そこからプロジェクトに入ってください」と、短くても2〜3年、長ければ10年、15年かかる話となる。そのため、日本の技術が海外に浸透していくには、地道な活動、PRも必要との問題意識の下、(2)の強化が必要として活動している。

- もう1つは、大きな機器をプロジェクトに納入する企業や、その間を取り持つエンジニアリング会社に、プロジェクトのオーナー企業を探しアプローチしたいというニーズが割と多い。また機器の実証を行っており、同時にPRをしたいというのもこの(2)に入っている。水素のサプライチェーン全体でこのPR支援が求められている。
- 機器関係に限ると、(3)のマッチング部分にニーズがある。完成品ではないものを作る日本企業は結構あり、国内では別プレーヤーとの組み合わせで販売するが、海外では別になるため、その相手を探したいとの要望である。相手と一緒に、はじめてプロジェクトのオーナーに売り込むことができるため、まずは相手探しをという要望である。これらを踏まえマッチングを強化すべきとし、相手探しを中心に進めている。
- 次ページは、具体的な支援の一例である。左側は展示会、右側はミッションである。
- 展示会は従来型で、現地の関係者がよく集まる場所であり、そういったところでの引き合わせを一生懸命行っている。これは今年5月のロッテルダム(オランダ)の展示会である。ジャパンパビリオンを設け、24社ほど(機関も含め)出展いただいた。こういったところでのPR活動を地道に支援している。
- もう一つはミッションである。特定の地域、国の中でもさらに都市別で見て、訪問をし、展示会には来ないがキーパーソンとなる自治体関係者、電力公社を訪問したり、実際にどのような課題を抱えているのか現場を見て、日本企業の技術が使えるか意見交換を行ったりする。
- 展示会は待ちの姿勢と考えると、ミッションは攻めの姿勢であり、この両方を組み合わせ活動している。
- カーボンニュートラル関係で様々な活動をしている。その一部を5ページと6ページで紹介したい。
- 先ほどの水素でいくと、米国のマーケットで、バイデン政権時にこういった情報があるのかという点である。当時、水素ハブが7つに決まる前で、100個ほどハブがあったと言われている。どのハブにトライするのか日本企業が情報収集するが、個社よりも、日本でまとまったほうが効率的に情報を得られるのではないかと、相手側も良い人物が出て、良い話をしていただけるとのではないかと、事務局活動であるがロサンゼルス中心に活動を行っている。
- 5ページ右側は、東南アジア中心の取り組みである。アジアは水素を活用したクリーンより、まずは省エネや石炭火力をどう有効活用するか、建物の省エネや、カーボンクレジットをどうするかなど違う課題がある。そういった様々な課題に対応するため、日本企業も現地に多くの工場を持ち、販路を持っている。それら企業の技術をタウンページの形で取りそろえ、現地側に発信する活動を行っている。
- 日本語、英語、現地語の3カ国語でカタログを作り、現地と地方政府に出向いての配布、カンファレンスをして紹介など、最初のきっかけづくりを、カタログを通じてさせていただいている。
- 最後のページは、先ほどの水素の(1)で情報発信を行っているが、特集を組み、整理した情報をお届けすることを、調査部の活動としてさせていただいている。

(原科委員長)

- 様々かなり積極的に海外に展開しているのが分かった。

(2)テーマ:「2025 年度ビジネスと人権関連の取り組み」

報告者:総括審議役 小島 英太郎

(原科委員長)

・次は、「2025年度ビジネスと人権関連の取り組み」について、小島英太郎総括審議役をお願いする。

(小島総括審議役)

・お手元の「ビジネスと人権に係る取り組み」の資料をご覧ください。本日は3つに分けて説明する。

・1つ目のスライドは、調査・情報発信／普及啓発活動について。

・最初は調査事業として、ビジネスと人権に係る世界、特に欧米の人権関連の政策・法規制の動向等を捉えながら日々発信しており、その中でテーマを決め、様々な調査活動、あるいはセミナー／ウェビナーを実施している。

・24年度の主な実績として、ILOと共同で実施したプロジェクトがあり、セミナーは東京だけではなく、地方でも開催している。

・25年度は、東南アジアで進出日系企業が留意すべき事項などを調査し、東南アジアに特化したセミナーを実施した。参加者は200名程度で反響も大きかった。

・今年は、大阪・関西万博にてサステナビリティの社会実装として様々な取り組みがなされており、その関連でヒアリングを実施し、レポートとした。その他にも、様々な調査活動を行っている。

・2つ目のスライドは研究／普及活動として、アジ研の山田上席主任調査研究員を中心に、アジ研のポリシー・ブリーフとして、様々な政策提言に係る活動をしている。また、アジ研は昨今、バンコクでもセミナーを行っており、昨年はステークホルダーのエンゲージメントを取り上げ、現地の方を招いて実施した。

・さらに関西万博では、山田も委員会の委員となり貢献したが、記載の取り組みを中心にセミナーも企画し、中小企業の皆様が参加いただけるセミナーを実施した。

・3つ目のスライドは、企画部で今年特別に行ったプロジェクトで、中堅・中小企業向け伴走型ワークショップを取り上げている。5社に専門家を派遣し、「人権方針を作らなければいけないがどう作るか」、「人権デューディリジェンス(DD)を回すといっても何からすべきか」、「どの程度やればよいか分からない」という方々に参加いただき、7月から半年ほど実施している。

・我々の調査では、大企業で人権方針を作成しているところは7～8割。人権DDについては、4～5割の取り組みという状況である。

・賛否両論はあるがその手法の一つが、大手企業がサプライチェーンにつながる中小企業に対し、「人権尊重の取り組みを実施しているか」、「人権侵害していないか」について、質問票を送付して聞くことである。それに回答できないとサプライチェーンから外されてしまいそうだという話も聞いた。中小企業自ら法律事務所を雇い、方針を一緒に策定するところまでは困難であるため、我々にて一緒に取り組み、今少しずつケースを作っている。

・5社だが、調査部と協力してケーススタディ的にまとめ広く発信し、中小企業の皆様にお役立ていただきたいとの思いで実施している。

・参考として、左下のプラスチック加工業では、昨年大手小売店から、人権に関する質問票が突然届き、10枚程の分量で驚くほど細かい内容であった。急遽対応するチーム・担当者を置き、手探りで始めたところ、ちょうど我々のプロジェクトに参加していただき、一緒に整理をさせていただいた。

・また、大手小売店からの監査内容は自社の外注先もチェックせよというもので、さらに零細企業にもチェックが及び始めていることが分かった。そういった零細企業に聞くと「答える余裕はない」とお

叱りを受けるとのことで、実務的にどこまで対応すべきか難しいことを身をもって実感した次第である。

・今後、成果を生かして調査部、アジ研で発信し、引き続き人権尊重活動の普及に取り組みたいと思っている。

(原科委員長)

・サプライチェーンの支援は難しいですね。

(小島総括審議役)

・大手企業と話すと、Tier1ぐらいまでは、自社で直につながっているところは確認できるが、その先まで調べるというのは本当に難しいとのこと。人権は、概念上は大本まで、サプライチェーンの上流まで遡って、本当に侵害されていないか確認するのが本筋だが、実務的なハードルが高いことを実感した。

(3)テーマ:「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」

報告者:総務部環境社会配慮審査役 内場 茂之

(原科委員長)

・それでは、続いて、「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」について、内場茂之・環境社会配慮審査役にお願いする。

(内場総務部主幹／環境社会配慮審査役)

・お手元に配付した「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」の目次をご覧いただきたい。今年7月の分科会で議論したが、本日初めて出席いただいている委員及び関係者もおられるため、作成の経緯と、これまでの進め方を含めご説明させていただく。

・本手引きは、昨年7月に改定したガイドライン第2部において、「ジェトロは環境社会配慮に係る情報を収集・蓄積し、提供することによって企業等の環境社会配慮の取り組みを支援する」と明記しており、この趣旨に沿って今年度新たに作成したものである。

・ガイドライン改定の検討時期に遡るが、原科委員長と松本委員から、ジェトロは事業における環境社会配慮の実施だけではなく、企業に対する環境社会配慮の支援についても明記し、書き分けるようにとのご意見をいただいた。それを踏まえ、現状のガイドラインでは、ジェトロの事業だけではなく、企業支援にも努めていくこととしている。

・ジェトロ事業における環境社会配慮の実施については、先ほど石原部長から海外インフラ展開支援案件形成調査の説明があったとおり、ジェトロ事業全体を対象として基準に基づくカテゴリ分類を行い、対象事業の実施主体に対し環境社会配慮の助言を行い、報告書等を参照しながら環境社会配慮への取り組みを確認している。一方、企業支援については、具体的な取り組みは十分ではなかったため、まずは情報提供から始めていくことを考えていた。

・2024年8月から環境社会配慮の現場で豊富な経験を持つ浦郷委員に新たに諮問委員にご就任いただいた。そこで、情報提供の手引きを作成できないか相談し、原科委員長にも事前了解を得た上で、ジェトロが個別契約を締結して執筆いただいた経緯である。

・2024年10月に執筆を開始し、2025年3月に提出のあった初稿について、原科委員長と分科会メンバーからご意見をいただき、また今年7月の分科会においても内容を検討いただいた。その上で、浦郷委員と当方が再度内容を見直し、最終的には原科委員長に細部までご確認いただいた。

- ・目次は、内容的に大きく4部構成としている。
- ・第1部は、環境社会配慮を巡る国際動向、海外進出企業に求められる取り組みである。具体的には、気候変動、生物多様性、ビジネスと人権。加えて、2030年以降の見直しの議論が始まっているSDGs、また、ESG投資、他機関のガイドラインにも触れている。
- ・第2部は、環境アセスメントの概要として、一般的にEIAと言われる環境アセスメントに加え、SEAと言われる戦略的アセスメント、また、原科委員長が推進されている簡易アセスメントも含めている。
- ・第3部は、浦郷委員の現場経験を踏まえ、現場での環境社会配慮の効率的実施についてまとめていただいた。また、環境コミュニケーションや情報開示の利点についてもまとめている。
- ・今後は広く企業にご覧いただけるよう普及に努めたい。2026年1月にはジェトロのウェブサイトに掲載し、メルマガ等で対象企業に広報する。
- ・加えて、日本環境アセスメント協会の海外技術セミナーで講演予定となっており、浦郷委員も同様のため、私と浦郷委員で分担して取り組みを説明する予定である。私はガイドラインについて、浦郷委員は手引きについて説明いただく予定であり、外部セミナーにおいても普及に努める。
- ・最近、環境社会の動向も変化してきており、セミナー等でお話することで、企業側からも様々な意見が出てくると思われる。今回作成した手引きは、外部環境の変化や企業コメントも踏まえながら、随時更新していくことを考えている。皆様には引き続きご協力いただきたい。

(原科委員長)

- ・時間をかけて丁寧に作っていただき、大変良くなったと思う。ガイドライン改定するだけでなく、今からしっかり実現していくということで進めていただきたい。
- ・説明内容について意見交換を進めたい。

(源氏田委員)

- ・水素に着目をしているのは良いポイントである。ただ、水素は作られ方により環境に良いものとそうでないものがあるため、環境に良いものを選んでいただきたい。再生可能エネルギーで水素を作るとグリーン水素と呼ばれ、これが一番いい。その他、天然ガスなど化石燃料を使って作っている場合はグレー水素と呼ばれてしまう。あるいは天然ガスなど化石燃料を使って作るが、そのCO₂を回収して貯蔵する形にすると、ブルー水素と呼ばれるなど様々ある。せっかくやるのであればグリーン水素を目指していただきたい。
- ・同じ資料で、米国で日本水素フォーラムをバイデン政権のときに立ち上げたとのことである。トランプ政権になり、パリ協定から離脱し気候関連の取り組みになかなかお金が回っていかないと話も聞くが、現時点で日本水素フォーラムの米国での活動はどうなっているのか。トランプ政権の影響があるのか、教えていただきたい。

(古川海外ビジネスサポートセンターサステナブルビジネス課長)

- ・基本的にグレー水素の支援はしていない。グレー水素であることを毎回確認することは無いが、日本企業がグレー水素関連技術をPRすることは基本的にないため、グリーンやブルーなどのクリーン水素に収斂する。
- ・企業はビジネスとして経済合理性を非常に重視する。仮に水素で何か進める場合、グリーンを追求したくても、コストの問題からどうしてもブルーになってしまうところもある。我々としてなぜグリーンでないのかと言うつもりはなく、ブルーでもグリーンでも、クリーンな燃料ということで広く支援させていただければと考えている。

- ・その意味で、石炭をそのまま使うというのはどうかとの議論もあるが、例えばより効率的に使うことや、アジアで石炭火力のタービンの設置ができたばかりの場合などは、(それを直ちに使わなくするというのは)トータルで見るとどうかとの意見もあり慎重になる。ガスについては、石炭に比べてクリーンという捉え方もできる。先ほどのとおり、ガスは既に企業で自発的にネットワークを築いているため、我々が積極的に入る領域でないため、クリーンな水素を中心に、これからも継続的に支援を進めていこうと考えている。
- ・水素に限らず、水素キャリア、水素派生製品、(合成燃料、e-メタンなど)も含め、ピンク水素、ターコイズ水素など、クリーン水素と言われる部分に関しては、海外に PR したい企業を積極的に支援しようと考えている。
- ・ご質問の JH2F、日本水素フォーラムの活動について、バイデン政権下で7つの水素ハブが固まり、情報収集で共有できてよかったという話であった。しかし、(バイデン政権当時の支援対象となる)ハブが絞り込まれると、これまで横並びで一緒に動いていた日本企業同士が、個別に活動するステージに変わる。既にその兆しがトランプ政権になる前からあった。
- ・そのため、個別では活動に限界が出るような例えば水素では、パイプライン、燃料電池、バスを使うような、個別の活動では限界が出るようなバリューチェーン全体で取り組む大型プロジェクトや州の境界を越えるようなプロジェクトを中心とした支援に軸足が移っていたと聞いている。そのため、当初の情報収集・発信のみならず、バリューチェーン全体での活動の観点からは、JH2F の活動の場面があるという話は、トランプ第2次政権になる前から聞いていた。
- ・トランプ政権になると、ご指摘のとおり難しい状況になっている。日本企業の本社を対象にしたセミナーでは、米国は厳しい状況が続き、今は様子見で耐えるしかないという声が出ていた。一方、トランプ政権は 2028 年までで 3 期目はなく、今度は揺り戻しでクリーンの世界に動いたときに、トランプ派だったと見られるリスクもあるため、どちらに転んでもすぐ動けるような状態で様子見であることを感じている。
- ・ただ、マーケットとして立ち上がるかについて現時点で明るい見通しはない。米国に限らず、世界がインフレになってきていて、比較的先行していた欧州ですら難しくなっている。水素事業をどこまで生きながらえて各社が PR できるか、勝負どころの時期であると思う。こうした時期だからこそジェトロに支援を求める声がある。

(原科委員長)

- ・確かに、トランプ政権でこれまでの流れが変わってきた。そのため、手引き 3 ページに、「気候変動対策の取り組みについては、各国の足並みがそろわない状況も見られますが」という表現を入れた。トランプとは書いていないが、「世界の趨勢は変わることはなく、主要な排出国である日本は、国際社会と連携した責任ある対応が求められます。」というようなことを記載いただいた。
- ・他にいかがか。田辺委員、どうぞ。

(田辺委員)

- ・水素関連で、AZEC との絡みがあれば教えていただきたい。
- ・ビジネスと人権に関して、万博との絡みで様々指導原則に基づき実施してきている一方、下請への不払い問題みたいなものが政治化していて、そこをどう切り分けるか難しいところだと思う。6 月の段階ではここまで顕在化していなかったが、この博覧会協会自体が指導原則を踏まえ取り組んでいることをアピールすればするほど、この不払い問題が人権のコンセプトから大分離れて見える部分がある。そのため、この辺りは何か取り組みをやったということをアピールするにしても、非常

にセンシティブにならざるを得ない。その辺りはどのような切り分け、見方をしているかお伺いしたい。

(古川海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課長)

- AZEC の取り組みは、我々も政府系機関であるため重視している。先ほど紹介した 5 ページのカタログは、まさしくアジアでの日本企業技術浸透の取り組みである。AZEC は大臣会合などで、日本の取り組み、成果を刈り取りし、半年に 1 回、年に 1 回など定期的に政府で取りまとめている。その中で例えば JOGMEC や JBIC など、過去支援をしていた案件の刈り取りがかなり出ているところ。

- 我々は、長年補助金を入れたプロジェクトやエネルギー案件がなく、現在仕掛かり中であり、企業をつなぐ活動が多いことから掲載できる案件は実はなく、公的な資料に載せることがあまりない。

- 先月、サステナブルビジネスに関心のあるタイ有名財閥系企業 6 社を日本に招聘した。日本企業とマッチングし、日本本社の技術研究所等を訪問し、日本のカーボンニュートラルの技術の優位性、開発の詳細説明を、日本本社からタイ企業に直接見示し理解を進めていただいた。なぜそうやっているのか、どういうこだわりがあり、なぜコストが高いのか、それらを含め理解いただくことで、技術を導入してみたい、その国で取り扱ってみようと思ってもらえるような仕掛けも必要と考え、トライアルであるが先月実施した。

- AZEC はどうしても地域という発想になるが、アジアはまだ国によって発展レベルや所得レベルもばらばらであることから、個別に各国と取り組みをやっていく必要はあると思う。欧州や米国と異なり、日本と文化的にも近い点もある。例えば、水田から出るメタンガス発生を抑制するために、農水省が AWD という水の量を減らすことに取り組んでいる。我々に何かできないか、アジアならではの課題に対し、ジェットロが、そして日本企業がどういうことができるかを考え事業化しなければ、現地政府側に働きかけても関心ないと言われ協力が得られない。彼らが抱えるカーボンニュートラル等の課題を我々が拾い、それをどうつないでいくか今後も引き続き検討していきたい。

(原科委員長)

- どうも有難うございます。では続けて。

(小島総括審議役)

- 不払い問題が明るみに出て以降の対応について承知していないが、それまで人権について国連の指導原則に従い、人権方針を出したり、苦情処理窓口で受付したものも全て公表したりするなどポジティブに捉えていた。

- こうした人権方針に基づいて働きかけるというのも、主催者の役目ではないかと思っており、まずはそういうスタンスで対応されていると思うが、具体的な回答ができず恐縮である。

(原科委員長)

- 他に、松本委員。

(松本委員)

- 質問は、最初の海外インフラ展開支援事業基金の案件具体化の助言についてである。助言を付していただいております、その助言内容の最後には、取り組み結果はこの委員会で報告することを申し添えるということが記載されており、それに応じた形で今日ご報告いただいたと理解する。

- ・本日の資料がその報告に当たると捉えた場合、助言内容は比較的具体的で、かなり細かい内容だったと思う。一方、今日の報告は現時点では望ましくない影響を及ぼすことは想定されないという報告で終わっている。
- ・助言では調達がどうであるか、あるいはそのとき使う材料や、期待など、そのようなものについても書かれているが、それに対して呼応する報告がない。今回こういう形でやるのは、この新しいガイドラインになってからは初めてと思うが、もう少し助言内容に呼応していただいたほうが次年度以降の参考になる。
- ・例えばこういう点について、私たち側がこの技術に対する理解が不十分だったためにこういう質問がされているが、それは関係ないという答えでも構わないが、そういうものをいただけたほうが助言に対しての取り組み結果ということと言えるのではないかと思った。実際今回はどうだったのかを伺いたい、限られた時間ですので、助言に対しての取り組み結果報告という形にさせていただければと思っているのが1点目である。
- ・2点目は、今回の報告を聞いて、案件具体化事業が実際にどのようにやられているのかよく分かり、契約を結ぶところで成果だったということは、実際に事業が行われるのは今後になる訳である。つまり、実際にこの助言の内容は、この案件具体化もさることながら、それが本格的に運用されるようになり、実際の橋梁であるとか建物でこの技術が使われるようになった場合の環境社会配慮についての助言と読める。成果が契約までとなった場合、契約後に助言が生かされるかどうかについて、ジェトロの手は離れてしまうが、モニターする範囲という点でも少し気にしなくてははいけない。
- ・こういうエントリーでの事業化プロジェクトに環境社会配慮の助言をする場合、試しはやったが、ここからが本格という時には、私たちの助言そのものは、ある種効力からは外れる訳であり、その辺りの扱いも、この委員会としてどう考えるのか議論が必要と思いつつ本日の報告を伺った。

(原科委員長)

- ・いかがでしょう。

(石原海外ビジネスサポートセンター部長)

- ・松本先生、有難うございます。実施主体がカウンターパート、ステークホルダーに対し、一つ一つをどの程度深くやったかそこまで確認できていないが、確認をしながらやっていると報告を受けているため、今後フォローが必要と考えている。
- ・また、契約後については、皆様に協力いただいたガイドラインに基づき実施していくとのことで、そこもカバーされているものと納得をしてしまっていた。配慮していくことを報告書には記載されているが、助言まで踏み込めていないので検討させていただきたい。

(原科委員長)

- ・有難うございます。本日の報告は、松本委員が言われたような格好ではないがしっかり見ていただきたい。もう一つ、技術の普及啓発活動を行う中で、これを盛り込み実施していただく。

(内場総務部主幹／環境社会配慮審査役)

- ・補足する。契約期間が決まっているものであり、決まっているものに対し、今後の活動に対してガイドラインと助言を遵守することを盛り込むところまでは対応頂いた。今後は契約関係ではないが、メキシコ事務所などが支援等で関係は持つところはあると思うが、可能な範囲内に留まらざる得な

い。

- ・また、今回の調査期間では、具体的なプロジェクトが動いていない状況であり、そういう中でヒアリングにより不備がないことを確認いただいた。調査期間ではあるが、確認しながら進めていただいたということで調査事業としては一旦終了となる。
- ・企業との秘密保持の観点で、報告内容を全て外に公開することはなかなか難しいところがある。企業と相談しながら、どこまで出せるかは企業側の意向を踏まえることになる点をご理解いただきたい。

(松本委員)

- ・今のままだと助言のみの留まる可能性があり、詳細に助言したものの、心配はないと捉えられてしまうため、取扱いでセンシティブなところも意識しながら方法を考えられたらいいと思う。
- ・さらに、ネガティブチェックではなく、もう少しプロアクティブにというジェトロの姿勢を考えるとである。事業化後もメキシコ事務所を通じてフォローを行い、何かいい影響があった場合などに、ここでフィードバックいただき、こういう助言があったことに、こういう対応を試みたところ、こうであったとか、この辺はやはり問題が起きてしまったとか、そういうようなことが、その後のフォローという形で共有されることで、より意味を持つてくると思う。是非検討いただきたい。

(原科委員長)

- ・フォローアップをお願いしたい。費用対効果やどれくらい耐用年数が延びるかなど、分かったら情報を伝える。

(柳委員)

- ・水素関連で、松本委員の意見と少し違う観点だが、水素関連事業の推進上のネック、その支援の持続可能性を考えると様々な課題があると思う。例えば、江東区では、水素燃料で走る燃料電池車、いわゆる FC ごみ収集車が今2台ほど稼働している。今年から FC 自動車を入れた。令和9年度にはもう3台入れ、5台稼働させるということである。購入ではなく6年リースで運用していくとのことだが、金額は1台 7,5000 万円と非常にコストが高い。今のところ国や東京都の補助金があり、江東区の支出は一台当たり、2,000 万円を6で割った約333万円/台で済んでいるが、コストから持続可能性を考えるとどうなのかというのは一つの課題である。
- ・ただ、従業員や清掃業務に携わる人にとっては、ガソリン車に比べ健康上のリスクは非常に低く、非常に快適に作業ができるメリットもある。将来的に途上国において、こういったごみの収集関係の車両が水素に置き換わっていくことは当然考えられるが、そのときにやはりコストの問題をどう支援できるのかが課題としてある。その頃には水素の電源自体、コストも下がってくると思うが、現状ではそれぐらいかかる点を話題提供する。

(原科委員長)

- ・有難うございます。水素でなくとも普通の電気自動車が良いかもしれない。いきなり水素となれば導入段階でどうしても高くなる。

(古川海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課長)

- ・補足になるが、我々も案件具体化に予算を投じて組成することを優先するか、展示会などを多数組成していくのが効率として良いのか、内部で議論がある。まだその最終結論は出ていない。基

本的に複数企業を効率的に支援できる展示会を現在重視していることは事実である。

- ・また、説明資料の最後にある調査部で発信する資料は、例えば各国地域の政策のレポート化や現地のプロジェクトが抱える課題を記事化していくなど、タイムリー性・速報性だけでなく、もう少し深掘りした内容にも踏み込んでいる。
- ・その際のヒアリングでは当然、そこには記載できない話もある。基本的に広く使っていただける情報を中心に拾い上げ、例えば手引きや最終案の冒頭に入るような情報は、我々でもフォローしているため、ガイドライン作成や内部での情報連携など、できる部分はあると考えている。ただ、基本的に対外的に発信するものであり、広く皆様に使っていただけるよう進めることになる。
- ・ご質問とは少し違うが、我々が支援に取り組む事業において、このような企業がいるなど、そういった情報連携はサステナブルビジネス課が立ち上がってから実施している。内部連携という点で、そちらを重視してやっているところである。

(原科委員長)

- ・有難うございました。オンラインの委員の方はいかがか。村瀬委員。

(村瀬委員)

- ・3点、質問とコメントをさせていただく。まず、案件具体化事業の説明スライドの最初で、2025年は公募なしと記載があるが、来年度も公募がない見込みなのか。どの程度の頻度で公募されるのか。
- ・サステナブルビジネス課の役割を興味深く聞かせていただいた。ジェトロの環境社会配慮ガイドラインの内部審査で、サステナブルビジネス課が行っている脱炭素化、水素関連事業の情報収集の取り組みを生かすなど、内部での連携はあり得るか。もしくは情報収集されたことを審査につなげるといった、既にガイドライン関連の業務での連携はあるのか。
- ・3点目は、ビジネスと人権で、伴走型ワークショップに関して詳しい説明をいただき、サプライチェーンでどこまで伴走していくかという点に関する難しさを理解した。そこで伺いたいのは、今年度始めた伴走型ワークショップで5社が選定された背景はどのようなものか。スライドでは何か啓発活動をされ、広く情報共有され、その後そこから5社が選ばれているのかと想像するが、選ばれた経緯を教えてほしい。
- ・それから継続されると説明があったと思うが、次年度の予定や、2〜3年先、また数年先のこの事業の到達目標を伺いたい。例えば中小企業側でもう少し人権方針を作るといったところなのか、それとも、質問票によりまず困っているところへの対応でケーススタディをした結果をまとめるというところが到達目標になるのか。

(原科委員長)

- ・それでは順に、石原部長。

(石原海外 BSC 部長)

- ・公募について、予算が細ってきている実態があり、今後どうするか検討段階であり、いまのところ予定はまだ考えていない状況である。

(原科委員長)

- ・次に、古川さん。

(古川海外ビジネスサポートセンター サステナブルビジネス課長)

- ・補足になるが、我々も案件具体化に予算を投じて組成することを優先するか、展示会などを多数組成していくのが効率として良いのか、内部で議論がある。まだその最終結論は出ていない。基本的に展示会を現在重視していることは事実である。
- ・また、説明資料の最後にある調査部で発信する資料は、例えば各国地域の政策を見ながらレポート化や、現地のプロジェクトが立ち上がってるが課題を公開していくなど、タイムリー性・速報性より、もう少し深掘りした内容に踏み込む。
- ・その際のヒアリングでは当然、そこには記載できない話もある。基本的に広く使っていただくものを中心に拾い上げ、例えば手引きや最終案の冒頭に入るような情報は、我々でもフォローしているため、ガイドライン作成や内部での情報連携など、できる部分はあると考えている。ただ、基本的に対外的に発信するものであり、広く皆様に使っていただけるよう進めることになる。
- ・ご質問とは少し違うが、我々が支援に取り組む事業において、このような企業がいるなど、そういった情報連携はサステナブル課が立ち上がってから実施している。内部連携という点で、そちらを重視してやっているところである。

(村瀬委員)

- ・有難うございました。

(原科委員長)

- ・環境社会配慮の手引きはぜひ業務と関連させてください。アセスメント第Ⅱ部のところは特に簡易アセスメントが関係するので、是非広めていただきたい。では続けて。

(小島総括審議役)

- ・人権のワークショップ参加 5 社選定について、今年度 5 月頃からウェブ公開で募集した。5 社のみの募集であるが、なかなか応募がなかった。そのため、昨年度に人権セミナーを開催した際の参加企業にアンケートを実施し、ワークショップに関心のある方々を把握していたので、その方々に声をかけたが、なかなか応募が無かった。正直なところ、何とか集まったのが 5 社という印象。
- ・集まりにくかった理由は、根深い問題だと考えている。企業側では人権尊重対応はやらなければいけないことは分かっており、重要な経営課題だと認識しているが、人材が足りないことが課題。経営課題として認識しているが、やり方が分からないとアンケートで記載したため、専門家を派遣するので一緒に取り組みましょうとの提案し、それで解決すると思ったが、企業側で対応出来る人がいないというのが大きな問題であると実感したのが一つ。
- ・また、経営層の了解を取った上での申込みとしたため、おそらく現場は理解しているが、わざわざ経営層に説明し、了解を取った後に申込みところまで至らなかったのではないかと。その 2 つが大きい原因と思っている。
- ・我々の会員メルマガで経由での申込みは 1 社だけであった。あとは日頃お付き合いのあるジェトロの各事務所にて、関心がありそうな方々に声をかけて聞いてみたところ、実際に困っている方がいて、ワークショップに参加頂いたというのが背景と経緯である。
- ・経営層あるいは非常に近い方まで理解して受けていただいております、ワークショップでは場合によっては社長の出席や、ごく近い人が出てきているケースがほとんどであった。しかし、経営層の中に理解できていない人がいて困っているとワークショップ内で発言もあった。
- ・このワークショップ予算は今年度限りであり、モデルケースを作るべく実施している。来年度は人

権方針を作成したり、人権 DD を可能な範囲で実施したり、ステークホルダーとのエンゲージメントも開始しており、そういった事例を広く伝える取り組みを来年度に実施する。調査部にこれから記事にまとめてもらい、それを中心に展開し、セミナーといったことを来年度は実施したいと考えている。

(原科委員長)

- ・有難うございました。他にいかがか。オンラインの委員の方も宜しいか。

(松本委員)

- ・関心があるのが、24 年度にジェトロが受託されていたグローバルサウス補助事業である。私の理解では結構規模の大きい補助事業だと思っている。今回、海外インフラ展開支援事業基金の話をしていただいたが、グローバルサウス補助事業のように 5 億から 40 億と大規模な ASEAN 向けの資金は、よりこういう環境社会配慮面で考えたほうがいいという部分もあり、私自身関心を持っている。
- ・ここからが質問だが、24 年度はジェトロも受託されているが、この事業は少し扱いにくいのか。グローバルサウス補助事業は、様々な地政学的に見ても非常に重要な日本の資金になってくると思う。それを JICA 等ではなく、経済産業省が管轄し、ビジネスと連携させ、比較的大きめの調査案件として持っていくことは、日本政府としても重要を思われるため、環境社会配慮をどこかが見ておくことが大事だと思っている。ジェトロがこういう事業を実施し、環境社会配慮も実施し、ASEAN の次なる比較的大きなビジネス展開みたいなものも考えるというのが、一つの在り方と思う。もし何かお考えがあれば、昨年度の経験も踏まえて伺いたい。

(峯村海外ビジネスサポートセンター次長)

- ・グローバルサービス補助金は、今年度ジェトロは受託していない。今年度、ASEAN 向けの補助金の事務局業務を受託しているのは他社であり、非 ASEAN 向けも別企業である。
- ・AMEICC は日アセアン経済産業協力委員会で、ASEAN 各国の経済大臣が集まった会議体であり、国際機関である。経済産業省、日本政府が AMEICC という国際機関に対して拠出金を出し、AMEICC が日本企業からの公募を受けてお金をつけるという立てつけである。
- ・AMEICC 事務局を務めるのが AOTS バンコクであり、AOTS バンコクが最終的に採択された企業に対し、実証事業をやって 3 年後にお金を払う。この事務局業務を昨年度に ASEAN 向けをジェトロが受託をした。非 ASEAN 向けは他機関が受託した。今年度は先ほど申し上げたとおり民間企業 2 社がそれぞれ受託している。
- ・この流れから、事務局業務とは監査法人的な業務であり、5 億から 40 億円という大きな補助金で、どれが補助対象で、どれが補助対象にならないか、補助金が適切に使われているかをかなり細かく見ている。証憑を見て、必ず相見積を取得し、安いものを購入してくださいという作業が、事務局の主たる業務である。よって監査法人に強みがあり、今年度も我々も手を挙げたが、結果的に他社が受託した。
- ・経済産業省、国のほうもジェトロに対して、前段階の案件発掘や、大型補助で採択された案件を支援することがジェトロの本分ということで、また海外事務所を有しているため、事前のこういう案件であれば補助金を使って取り組むに適切なところに、注力するのが良いとの話になっている。

(松本委員)

- ・案件の中身は結構、経済産業省本体で考える感じか。

(峯村海外 BSC 次長)

- ・そご理解のとおりである。ただ経済産業省の原課で話をして、また当然公募なので案件が上がり、外部審査員の方が審査を行い採択され、そこからスタートして大体 3 年間で実証を行うというパターンである。

(松本委員)

- ・分かった。大変勉強になった。

(高島理事)

- ・田辺先生の AZEC の話と、松本先生のグローバルサウスの話は同根の話である。今 ASEAN において日本ないしは日本企業の存在感、競争力は加速度的に低下している実情があり、例えばタイの自動車は、かつて 9 割が日本だったが、ここ 2、3 年平均で 10%程度までシェアを落としている。中国の EV に置き換わり、中国の EV 工場が次々と出来ている。ただ、タイも最近をよく分かっており、新聞などに出ているがゼロパーツ工場と称し、人も部品も中国から来る。結局ねじを回すだけで何も現地に付加価値が落ちないと、ようやく気づき始めたのではないかということだが、そのような投資を受け入れる ASEAN が相次いでいる。
- ・かつて例えばタイでは、90 年代、2000 年代は、日本の投資のシェアは 7 割あったが、今日のシェアは 15%ぐらいしかない。実態として中国が 50%になっている。その中において、ASEAN が何をもって評価をするかとなると、我々は投資のストックや、サプライチェーンも含めた厚みといった、日本と当該国間の信頼関係に結びついた説明をしても、もう少し近視眼的な、どちらかというと投資のフローで今いくら出しているか、それだけで評価される厳しい状況である。
- ・その中で出てきたのが AZEC。相手国と一緒にになって課題を解決していくことが大事だ。それで AZEC があり、そこにグローバルサウス補助金の ASEAN があると、多分同根である。そのため松本委員がおっしゃるように、JICA ではなくて経産省の下でジェトロが管理をして、戦略的に企業と組んでやっていったほうがいいのかというのは、そのとおりと思うが、そこにはいろいろとプロセスがある。
- ・またジェトロ自身の制約もある。24 年度は、様々な経緯があり事務局を引き受けさせていただいた。ただ、ジェトロにとって本当に、独立行政法人としてできるのかできないのかはグレーである。というのはジェトロ法という法律があり、そこに何をやりなさいと書かれている。例えば NEDO などでは、企業に対する直接補助事業が法律の中にしっかりと記載されている。ジェトロの場合、そこについては記載はない。これまで記載されている中で、読み込んでいるということであり、我々の中でも、オールジャパンで考えたときにジェトロで持っていたほうがいいのかという議論もある。現在、経産省とも含め議論を重ね、今後、法改正も含めジェトロでやるのほうがいいのか、やらないのほうがいいのかということも、まだ議論が始まったばかりである。率直に申すと、そんなところである。

(松本委員)

- ・有難うございます。出して良いか分からない議題であったが、これだけ答えていただけた。

(原科委員長)

- ・よかったと思う。他に、皆さん宜しければに。

(高島理事)

- ・ビジネスにおける環境社会配慮の手引きを、皆様のご協力を得ましてこういう形でまとめることができた。新しいサステナブルビジネス課で取り組むだけではなく、他の部門も含めてしっかりとこれを認識し、ドラフトを課長会、部長会、役員会で紹介をして、新しくできた段階で組織の中で周知徹底をしたい。ご協力いただき有難うございました。

(原科委員長)

- ・本当に有難うございました。

(小栗総務部長)

- ・皆様、本日も非常に多くのご意見をいただき有難うございました。今、高島からもございましたが、ジェトロとしては引き続きこの手引きの活用も含め、環境と社会に配慮した組織運営に取り組んでまいりたいと考えている。
- ・今後のスケジュールなどについて、補足説明を内場から願いたい。

(内場環境社会配慮審査役)

- ・次回の委員会は次年度になる見込みである。委員長のご意向、皆様のご意向、事業の進み具合などを踏まえ日程を検討したい。

(小栗総務部長)

- ・それでは、本日の会合を閉会する。改めて本日もどうも有難うございました。また次回、どうぞ宜しくお願いしたい。

以上